# 第3回徳島文化芸術ホール (仮称) 管理運営計画検討委員会 議事概要

# <開催要領>

- 1 日 時 令和4年7月8日(金) 13:15~16:00
- 2 場 所 ホテル千秋閣
- 3 出席委員 藤野委員長、吉本副委員長、浅香委員、小澤委員、佐々木委員、真田委員

# <会議次第>

- 1 開会
- 2 事務局説明
- 3 議事
  - (1) 基本設計の報告について
  - (2) 事業の展開について
  - (3)施設の管理運営について
  - (4) その他
- 4 閉会

### <配付資料>

資料 次第

資料1 配席図

資料2 徳島文化芸術ホール (仮称) 管理運営計画検討委員会委員一覧

資料3 第3回徳島文化芸術ホール(仮称)管理運営計画検討委員会資料

資料 4 徳島文化芸術ホール (仮称) 基本設計の平面図等

資料5 事例紹介(ハンブルク・エルプフィルハーモニー)

#### く議事概要>

## (事務局)

資料3、資料4により、事務局から説明。

## (藤野委員長)

ただいま基本設計の報告がありましたが、今後の実施計画の進行、あるいは、ワークショップの開催に向けて、皆さん何か意見はありますか。

# (吉本副委員長)

ワークショップについて質問ですけど、これは参加する方を一般から公募して行う形になりますか。

#### (事務局)

公募して実施する予定としております。

#### (吉本副委員長)

あまり心配しすぎても仕方ないですけど、厳しい意見がいろいろ出てくると、それらに対応しないわけにいかないと思いますが、そのあたりはいかがですか。ワークショップ、しかもグループワークをやってグループ発表するとなると、それをコーディネートする方の力量というか、そのあたりが大切になってくると思います。

# (事務局)

実際のワークショップの運営に関しまして、ホールのコンサルティング等を行ってきた 業者の支援を受けて実施したいと考えております。

様々な意見をホールに対していただくことになろうかと考えておりますが、いくつかの グループごとの意見交換の結果、グループの中の意見をとりまとめて最終発表いただいて、 できる限り管理運用計画の中に反映させていきたいと考えております。

### (真田委員)

このワークショップを開催するにあたって、7月中旬頃に募集を始めるということですが、例えば、施設の基本設計の情報は、どの程度、どのように伝えていくような形になるのか、聞かせてもらえますか。

#### (事務局)

ホールの基本設計は6月15日に終えて、県議会の方でも、6月議会に内容を報告したところで、今後、県民の皆様向けにホームページ等での公表を考えておりまして、県民ワークショップの実施の段階においては、すでに公表された情報になると考えています。その上で、ワークショップの中では、資料では読み取りにくい部分ですとか、そのあたりをこちらから説明させていただいたうえで、皆様から事業展開とか、様々なホールに対する声をいただきたいと考えているところであります。

#### (吉本副委員長)

単なる思いつきですけど、ワークショップの時に図面だとなかなか分かりにくいので、 模型を用意するとか、そういう工夫をされた方がいいような気がします。

## (事務局)

ご意見ありがとうございます。模型の精度とか部分部分の形がどうなっているかを含めて、設計側と共有して検討してまいりたいと思います。

#### (小澤委員)

ワークショップでどのような話が出てくるのか、とても楽しみにしています。中高生の方も対象にされているということですが、参加の仕方はとても多様性があると思います。 どういった視点で参加しよう、自分の関係性をどう考えているのかというところを言っていただけたら、意見を比べていくと楽しいものになるのではと思って期待しております。

### (浅香委員)

この委員会のテレビニュースの映像で、私が出ているということを知り、今まで要望と言いますか、文章とか電話で、具体的なものを含めて意見をいただいています。それに対しては、「いずれそういったワークショップで説明があると思うから、その時におっしゃっててください」と言ってきました。「意見は聞いてもらえるんですか」という方もいらっしゃいますけど、そういう方もいらっしゃいますので、大変だろうと思いますが、ワークショップをよろしくお願いします。

# (佐々木委員)

このワークショップは4回実施される予定とのことですが、それぞれ何名ずつぐらいの 規模で行われる予定ですか。

#### (事務局)

詳細につきましては調整中ではありますが、今の規模感としては、1会場あたり20名ほどの想定です。

# (佐々木委員)

中高生向けは、中学や高校とか案内を出すというような方法を考えられていますか。

# (事務局)

考えています。

# (藤野委員長)

何かございましたら、事務局まで連絡いただければと思います。 それでは、次の議事に移ります。

#### (事務局)

資料3により、事務局から説明。

#### (藤野委員長)

資料5により、藤野委員長から説明。

#### (小澤委員)

とても興味深いお話ありがとうございました。

ハンブルクの話はコロナがあって見ていないので、噂しか聞いたことがないのですけど、その業界でもやっぱり話題になっているというのは聞いたことがあります。内容、建物は本当に素晴らしいのですけれども、運営体制でしっかりと教育の方に力を入れているのは本当にすごいと思いました。もちろん、エルプフィルハーモニーはやはり発信する側なので、内容を作っていくセクションも充実してくると思いますが、日本の公共ホールでも、やっぱりこういったエデュケーション部門がもっと発展していたらいいなと思いました。

#### (藤野委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

### (浅香委員)

ハンブルクの話をお聞きしましたが、文化ホールを活かした親水性という話があり、快適な都市空間を作るということで、港町の場合ですと、船の輸送をする貨物を入れる倉庫などの施設がありますよね。日本の場合でも、利用が減少した倉庫を文化のホールとしていった時期がありました。徳島では、県庁の周辺の地域がそうで、倉庫でコンサートや演劇などの催しなどに取り組んだ人がいましたし、「ケンチョピア」としてボートの停泊所にもなっています。港町の神戸は六甲の山を含めて快適な都市空間を形成していますし、長野県の飯田市もまたそうです。徳島市内にはひょうたん型の川が流れていて、観光客を船に乗せ、川から街を眺めることができます。徳島市の地形的な面からも、ハンブルクのお話はすごく参考になるなという感想を持ちました。

### (藤野委員長)

ありがとうございます。これはグランドデザインができたのが、2000年頃ですね。それからもう四半世紀経って、長い時間をかけてほぼ今80%ぐらい完成しています。最初のグランドデザインの時にはコンサートホールを作る予定がありませんでした。メディア関係の集積センターを作ろうとしていました。ハンブルクはメディアの拠点です。放送局だけじゃなくて、大きな新聞社や出版社が集積していますから、それをやろうとしましたが、メディア市場そのものが落ち目だということもありましたので、コンサートホールにしたらいいのではないかという声が出てきました。ただ、このレンガ倉庫の部分だけは残そうとしたわけですから、工事は難航を極めました。全部壊して、いちからコンサートホールを作った方が実は安かった。ただ、古いものを大切にしたいというハンブルクの人達の強い思いが実ったと思います。他にいかがでしょうか。

#### (吉本副委員長)

7ページに、デジタル環境を活かしたとあるのですけど、新しい施設に何かデジタルの 装置が埋め込まれているというようなことではなくて、その施設を使ってデジタルアート、 例えば、プロジェクションマッピングとか、そういうものをこの特徴的な建物を使って行 うというようなことですか。

# (事務局)

イメージとしては、吉本副委員長がおっしゃったような形で間違いはないと思っています。当然、これから整備する新しいホールですので、内部の設備にはデジタル機器が最新のものが入っていきます。そのあたりを活用するのはもちろんですが、施設自体が非常に特徴的でありますので、建築そのものをうまく活用すること、あと、この大ホールのフライタワー周辺の壁面が非常に大きい面積を持っておりますし、さらに、その北側には中央公園も広がってます。ですので、外壁等への映像投影でプロジェクションマッピング等を活用して、周辺を巻き込んだ展開も可能ではないかということで、ここに盛り込ませていただきました。

#### (吉本副委員長)

イメージが分かりました。でも、それをやるために、「どれくらいお金がかかるのだろう」というのがすごく気になっています。ホールの中の設備を使うのではなくて、またそのためにいろいろ整備しないといけないとなると、それよりもホールの中身を充実するほうが重要だと思いました。建物を活かすというのは大賛成ですが、全体のバランスを見ながらこういうものを考えてほしいと思います。

# (事務局)

補足しますと、増設で、例えば、北側壁面に巨大なLEDスクリーンを常設することは今のところ考えておりません。もちろん吉本副委員長がおっしゃった、コストの面の話と、それから、デジタル機器はやっぱり数年で陳腐化するということがございます。今のところ、さまざまな形で活用できるように、例えばシンプルな投影という部分でも、北側壁面に対して投影可能な広さを上層階テラスとして設けられるような、そういう形で、基本設計段階で考えているところです。コストを含めていろいろな形で活用できるようにはしたいと思っております。

# (藤野委員長)

事業の展開のところの中身が重要なところですので、いかがでしょうか。

# (真田委員)

事業の説明を聞かせていただいて、新ホールの整備基本計画があって、そこに基づいて、いろいろ整理されてきているという感じでいいのですけど、中身的には、整備基本計画で、早く決められてきているという感じがしていました。そういうところから受け止めていくと、これだけの中身をやっていくということになると、先般からお話ししているように、

改めて体制的なことはすごく重要になるのかなと感じています。

今、藤野委員長からハンブルクの話もありましたが、海外と日本の劇場文化といったらいいのですかね。そういったものの違いの話をすると、海外の劇場的なところは、そこに音楽集団が存在しているとか、芸術家自体がスタッフとして雇用されていたりとか、そういう体制というのは日本の現状とは全然違っているところです。そういう部分で、すごくそのエデュケーショナル的なところと、舞台作品を作っている公演を担う部門のところで、そういった方々を活用していることが、フィールドの中ですごくやりやすくなっている環境があると思います。逆に考えますと、日本の劇場自体なかなかそこまでそういったものを備えていくということは形式的なことを含めて現状は難しいというところですが、教育プログラム的なことは形式的なことを含めて現状は難しいというところですが、教育プログラム的なことは非常に大事になってくると思います。また、アウトリーチだったりとか、インリーチもそうだと思うのですけれども、両方の関係を築くことができたら、そういう取り組みについても、計画しやすく、組み立てやすい、そういった形をうまく作っていかなくてはいけないということがあるのかなと話を聞きながら思いました。

それと、細かい話になってしまいますけれども、いろいろな施設鑑賞ツアーみたいなものを実施するということを考えている部分があるということでしたが、分かりやすく言うと、「バックヤードツアー」みたいなものとして理解してよろしいのでしょうか。

#### (事務局)

バックヤードもそうですし、今回いろいろなテラスがあったりもしますので、それを建築的視点などからも楽しめるようなイメージで書いております。

# (真田委員)

そういうことをやる時に、特に自主事業の企画の中で行われることが可能性として高いのかと思いますが、例えば、障がい者の皆さんを対象にした、要するに、そういう方々がこの舞台の演出的な設えを受けとめやすいようなことに視点をおいた、そういったツアーみたいなこともあると思います。スタートからだと難しいかもしれないのですけれども、今、世界的にも求められている部分であると思うので、ゆくゆくはそういったことについても考えられると、いいのかなというところがあります。

あと、先ほど吉本副委員長がおっしゃっていた映像の活用ですけど、徳島のそういった 技術の特殊的なものがどれぐらい蓄積されているのかあまり分かってないですが、プロジェクションマッピング的に外の外壁で大勢の方から見てもらうという活用もあると思います。例えば、これも県民参加の舞台などで、演出的にそういうマッピングを使っているものが出てきています。実際そういうものを何回か見ていますが、すごく転換的にスピード感があったりして、舞台のエネルギーがすごくうまく作られているというようなこともあるので、もし徳島にそういう優れている技術があるとしたら、うまく自主制作の舞台の中に活かしていける可能性もあるのではないかと思っております。

### (藤野委員長)

ありがとうございます。プロジェクションマッピングのことですね。外の壁面に映すということもあるし、舞台美術、演出としてプロジェクションマッピングを使う2つの方法

があります。さらに、それを配信するということもあります。分けて考えなければいけないと思います。徳島でそのデジタルリソースの開発をしているような部門とか会社があるのでしたら、そういったところで、ここを先進的にやっていくというのも一つの手かなと思います。

「びわ湖ホール」のオペラ制作の時に、演出家と一緒にプロジェクションマッピングを使うという仕事というか、それに関わったことがあるのですが、クオリティを求めると意外と費用がかかります。物体としての美術、舞台美術を作るよりも、デジタルの方が結局お金がかかったりするということもあります。一方で、早いとか、他に持って行きやすいとか、そういったメリットがありますね。一回きりの場合は意外と安上がりになるわけではないということもあるので、それがどれだけ汎用性があるか、ここで作ったものが外でも買ってもらえるかということも必要になってきます。取組は面白いとは思います。

### (吉本副委員長)

徳島には日亜化学の発光ダイオードがあるので、LEDアートフェスティバルとかもやってたりしますね。また、そういう表現に関して、徳島はチームラボの猪子氏のご出身の地でもあります。やろうと思えば人脈とか技術とかありますね。

ただ、繰り返しになりますけど、これから造るのは、「ホール」なので、「そっちはあくまでサブにしておかないと」と思います。

# (藤野委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

# (小澤委員)

この自主事業の展開のイメージ、とても素晴らしいと思いますが、本当に実現していく となると大変だろうと思います。公共ホールが目指す位置としてはいいところにいってる なという印象があります。

まず、真田委員と一緒になりますが、これを運営して行く組織といいますか、人材は本当に確保していくのは大変だろうなと思います。創作をしている人たちだけではなく、街に出掛けて街の人たちと繋がるとなると、例えば、高齢者の人達と向き合ってプログラムを作っていく人達、これは一人の人ができることではないので、やはり早くチームをつくってやっていく必要があるなと思いました。

ちょっと愚痴になるかもしれないですけど、アウトリーチをやっておられるホールは多いですが、本当に形だけ真似してやっても何も地域に残らないですし、街の中で仲間ができていかないです。しっかりと劇場が地域の一員となるためには、その街の課題とかにしっかりと向き合うといいますか、寄り添うといいますか、そういったところを一緒に考えて、やるべき活動を見つけ出してやっていくことがとても大切です。そのためには、エルプフィルハーモニーではないですけども、人数はやっぱりある程度必要になるのではないかと改めて思いました。

あと、これだけの活動と2,000席近いホールを運営していくためにも、プロデューサーとして、やっぱりアーティストのパートナーを確保していくということも大切だと思

っております。県の予算の話もあると思いますので、新潟も上田もそうですけど、例えば、 準フランチャイズにより事業展開していくと、すごく次の展開が見やすいところで、そう いうアイディアもいいかと思います。

LEDに関しましては、私も徳島県がそのLEDで最先端というのを聞き、すごく羨ましいと思いました。少し前の話になりますが、2000年ぐらいに、東京の舞台で初めてLEDを見ました。宮本亜門さんのミュージカルでしたが、「何だこれ。今までの僕たちの舞台装置は何だったんだ」とういうような衝撃を受けました。今から思えばすごく初期的なLEDでしたけども、そこからやっぱり舞台の表現がどんどん変わっていって、ここまで来ているんですね。やはり舞台芸術の表現と、やっぱりその技術の革新というのはセットのものですから、住民参加というところでも、そういったLEDの技術が入ることによって、いろいろな面白い展開とかもできるかと思います。そうなると、そういった機材が必要となります。大変だと思いますけれども、LEDの活用というところで、パフォーミングアーツとしてはあるかなと思いました。

#### (藤野委員長)

まだ時間は十分にありますので、他にはないですか。

#### (佐々木委員)

ありがとうございます。他の委員の方もおっしゃっているように、この自主事業が実現できたら、とても素晴らしい内容になるなと思いながら聞いておりました。

気になるところとしましては、やはり埋蔵文化財の話が、大きく出てきておりまして、 実際、本当に作れるのかどうかというような疑問を持たれている方もたくさんいらっしゃ るように思います。

ですので、やはりその点もうまく伝えるような努力といいますか、発信方法ひとつとっても丁寧に対応していかなければ、理解を得るにはまたハードルが上がってしまったのかなという気もしています。発信方法といたしまして、どのような対応を取るとか考えはありますか。

ワークショップを行うということでしたが、また趣旨が違うと思いますので、埋蔵文化 財に対して理解を求める方法とかいうのがあれば教えていただければと思います。

# (事務局)

埋蔵文化財に対する理解といいますか、新ホールの建設予定地が史跡に指定されている 徳島城跡に隣接する部分であるということで、事前からそのあたりを想定しまして、試掘 及び本調査を実施してきております。前もって想定されたところからは遺構が検出されて おり、それ以外の部分からも出てきているところです。

基本設計は6月15日に終了しましたが、現時点で判明している検出した遺構につきましては、敷地内でインフラ整備と干渉する部分のみ、非常にわずかな面積は記録保存となり、それ以外は全て現地保存としております。その上でさらに一部重要な部分については、実際に完成後も見えるようにするということ。あとは、細かい部分というのはこれからの実施設計の中で設計協議を進めていくのですが、現時点の施設の配置と、その重要な遺構

の位置を考えますと、例えばマニアの方しか行かない地下室でチラッと見えるというようなものではなくて、このホールに来た人と、もしくは、来なくても近くを通りかかった人にも伝わるような配置で直接目にしていただくことができるのではないかと考えています。あと、今後まだ追加の調査もありますが、現時点で想定される範囲において、事業者側からは現地保存可能というような判断をいただいています。ですので、このホールの建設によって、重要遺構がことごとく壊されてしまうということはないということと、あと歴史的な発信という部分につきましては、事業の中にももちろん盛り込んでおりますが、一部見えるようにすることだけではなくて、ホールに来る人、または、それ以外の人に対してもこの場所の歴史的な価値がしっかり伝わるようにと考えています。徳島城の一部であるという部分、この土地とか地域の魅力がちゃんと伝わるようにすることで、逆にその土台の部分の価値が上がれば、ここにあるホールのブランド力といいますか、地域と一体化して丁寧に取り組んでいるという部分で、値打ちが上がるのではないかと考えております。あくまでもホールを整理する言い訳的な埋蔵文化財対応ではなくて、ある種一体化したものとして取り組んでいけたらというところです。

#### (事務局)

我々の部は埋蔵文化財の管理も担当しております。今、埋蔵文化財も行政の中で大きい 転換期を迎えております。今までのような保存の一点張りではございませんので、活用と いうのがすごく大事にされてきております。その点ではここに埋蔵文化財があるというの は、マイナスととらえるよりはプラスととらえまして、その上でその大切さについて発信 していくということが、やっぱり埋蔵文化財行政としての大事なところだと思っておりま す。しっかりと対応していきます。

# (佐々木委員)

発信という面でも、その知識を持っていることに越したことはないと思います。大変だと思いますけれど、検討いただければと思います。

#### (浅香委員)

それぞれに関連してくると思いますけど、徳島にも、いわゆる文化協会というのがあります。他の県で文化協会と聞くと、邦楽だけとかそういう場合が多いですが、徳島のように、いろいろなジャンルの人たちの集まりというのは珍しいと思います。徳島の人はそういう意味でも一緒に何かをやろうという県民性みたいなのがあるのかなと思います。実際に、県民文化祭、あるい国民文化祭に出る場合でも、その文化協会が中心になって催しが行われたりします。そして、どちらかというといろいろなジャンルが一緒になって、何か一緒に作り上げていくというような、そういう工夫もあります。それぞれの文化協会がありますので、ホールを中心として、県民参加型の中でやっていけたらといいのではないかと思います。

### (藤野委員長)

ありがとうございます。

### (吉本副委員長)

この事業計画には、事業展開の基本的な考え方が記載されていますが、実際のところ、バラバラにやるんじゃなくて相当連携をしてやっていかないといけないと思います。例えば、プロデュース公演というのはありますけど、鑑賞事業として、徳島の方々がまだ見たことのない演目なども含めて鑑賞してもらうことが必要だと思いますし、あるいは、8ページでいうと、1、2がそうですが、例えば「サントミューゼ」がやっているように、芸術家ふれあい事業として、まずアウトリーチをやって、その演奏家が今度はホールで演奏するという流れもありますし、事業同士が関連してくるのですよね。それぞれの事業があって、全体がこううまく連携しながら、一つの大きな事業の流れを作るように工夫してもらった方がいいかなと思いました。

それと、浅香委員もおっしゃった県の文化協会ですが、とても活発ですよね。ですから、 県民参加型公演とかをやろうとすると、文化協会の関係もあると思いますが、いろいろ皆 さんがやりたいと思っていることが多分あると思います。そういう人たちが、ここが自分 たちのホールだと思ってもらえるかどうかというのが微妙で、最初の時、相当丁寧にやら ないといけないと感じます。実際には貸館かもしれないですけど、単なる貸館以上のサー ビスを提供して、素晴らしい舞台環境で作ってもらうということは多分重要ですよね。浅 香委員がお分かりになると思いますけど。

それと、自主事業でいろいろ新しいことを打ち出していく、県民の方にいろんな素晴ら しい舞台を見ていただくためにはやっぱり運営に結構人が要るだろうなと思います。

そのあたりも留意しながら、詰めていってもらえればと思います。

# (藤野委員長)

私も文化協会との関係を丁寧にやっていくことがとても重要だと思います。自分たちの 反省を踏まえてなんですが、恥ずかしいですけれども、私が今勤務している大学が去年の 春にオープンしました。芸術文化と観光ですけども、芸術文化といっても幅広いわけでは なくて、パフォーミングアーツ。その中でも演劇とダンスだけです。しかも両方ともコン テンポラリーなわけです。この大学を作った時に地元の但馬地域にたくさんの文化協会が あり、結構連合体としていろいろな活動されているのですが、そこに本学の設置の話をし ないで作られた大学なんですね。私は着任してから文化協会の方々に接触しようと思って、 会長さんの家に行ったりとか、活動されている場所に行ったりとかするのですけれども、 最初はとても冷たかったです。「俺たちと何も関係の無いものが作られた」とか、「自分 達は関わる気は無い」と言われてしまいました。それはそれでショックでした。その結果 が、去年の春の選挙戦に出てしまって、現役のかなり有力で有名な市長が落選するという ことになりました。つまり、「演劇の街なんかいらない」と言った市長が当選するという、 大変私にとってもショックな出来事でした。そこからやっぱり多くを学びつつあります。 教員も学生もやはり地元が蓄えてきた芸術文化を、芸能も含めて、それをしっかり学びあ って、それをさらに抽出した上で、新しい表現を見出していこうというような気持ちにず いぶん変わってきています。去年はできませんでしたが、今年、演劇祭ができており、そ こでは地元との関わりがかなり深まってきました。やはり、地元の方々との協働というの はすごく重要で、文化協会に聞くと、やはり後継者不足でとても悩まれています。ですか

ら、地域をつなぐということもあるのですが、世代をつなぐといったところで、やはり文 化協会ではなかなか難しいところをお手伝いできるような組織をつくっていく。これがエ デュケーションの仕事だと思います。

特に、日本のやっぱり素晴らしいところは、今日阿波踊りを見せていただいたのですが、 目鼻立ちがはっきりとした固有の文化が残っています。明治以降170年経っていますが、 やはり地域文化が丁寧に残されている本当に珍しい国だと私は本当に思います。ですので、 今がラストチャンスだと思うので、日本固有の、そして地域固有の伝統文化を継承して磨 きをかけて、観光にまで結び付けて持続可能にしていくというような戦略も必要ではない かと思います。それから次世代に継承していくために、何か新しい伝統芸能を読み替えて いくということも必要ではないかと。そこに丁寧に、資源とか人とかお金を費やすべきで はないかと思います。

### (吉本副委員長)

それに関連して、さっき浅香委員がおっしゃっていましたが、いろいろな要望が反映されるということで、県民のワークショップで一般公募をして、そこで県民の声を聞いていくということだと思いますけど、文化協会のような自らホールを使う立場の方々と、一般の県民から意見を聞く場所というのは、ひょっとしたら分けてやったほうがいいのではないかと思います。県内在住の方々が集まったところに、文化協会の方が来られて、「自分たちの使うホールはどうなってますか」みたいなやり取りになると、立場の違う人の意見が食い違う可能性もあると思います。それをどういう形でやるのがいいのか、すぐには思いつかないですけど、ひょっとしたらそこは分けて、将来の使い手の方々には、もっと設計や設備の状況を説明したりとか、要望を聞くとか、そういう展開にした方がいいのではないかと思います。

#### (事務局)

県内の各文化協会、文化団体へのご説明ですとか、聞き取り等につきまして、文化・未来創造課では、県内の各主要ジャンルの代表団体が行っている年間の主要行事を県の取り組みの一つと位置づけて支援させていただいたりですとか、あと、文化協会につきましても、各地域の文化協会の事務局を当課が担っているようなところもありまして、ある種の情報共有は常に行っているところです。それに加えまして、各委員の皆様からいただきました、今回のホールの基本設計の意見を踏まえて、ちょうどワークショップと時期を重ねながら、主要文化団体の皆さんに担当員がしっかりアプローチをして、この中身に対する意見をいただこうかというようなことも、事務局内ですが、準備を進めているところです。この後の議題にもなるのですが、このホールの利用料金等も含めて、そのあたりやはり皆さんとホールの距離感を遠ざけるような仕組みにならないように、ハード面ソフト面を含めて反映させていけたらなと思うのと、あとやっぱり地域の団体の皆さんにとっては、このホールというのは、単なるお客さんではなくて、皆さんの本拠地となる施設になりますので、そういう視点にも立って考えてまいりたいと考えております。

### (浅香委員)

文化協会について説明を加えたいのですが、徳島はそういうジャンル単位での協会とそれらを統合した文化協会があり、それと、市町村単位の文化協会があり、事業展開もされています。長年のいきさつから、文化協会といってもいろいろ違ったところがあり、そのあたりが徳島の特色と言えば特色だと思います。

### (真田委員)

浅香委員も心配されてることを私自身経験していることがありますが、実は、新潟市に も音楽芸能協会という、それこそ単に連盟的な組織から、個々のオーケストラだったり、 吹奏楽団だったり、今少し減りましたけど、23連盟および団体が所属して、大体5、6 千人くらいの方々が存在している文化団体があります。日本舞踊から、オーケストラ、吹 奏楽団、能、邦楽、さまざまなジャンルが入っていて、「りゅーとぴあ」の事業部長を務 めている時にそこの事務局長を兼ねていました。ジャンルによってはかなり高齢化してい て、組織にもいろいろ課題があるのですけれども、組織自体の活性化というのがやっぱり 求められております。その団体は「りゅーとぴあ」ができる前までは、新潟市の市民文化 活動を牽引してきた団体なわけです。それで、市の90周年記念だとか、100周年記念 だとか、そういう節目節目で「オペラを制作しましょう」とか、「一から舞台を制作しま しょう」と言うと、必ず協会が受け皿になって中心になって作品を作って上演してきまし た。ところが、「りゅーとぴあ」ができて、ある面、目線的なこともすごく重要視と言い ますか、優れた技術というものの価値観に視点がいって、そういった作品を創る役割自体 も、劇場にシフトされてきたということがあります。劇場としてはそういう周年的なこと じゃなくて、通常の仕事としてそのレベルのものが作られていくようになってしまう。そ うすると、ますますその団体の存在感が弱くなってきたということを実感してます。よく 「新潟市は我々の団体をどう見てるんだ」と言われたことがあります。オープンして20 年経ってくると、やっぱり「りゅーとぴあ」自体の財源が厳しくなったりして、できるこ と、できないことというものが変わってきています。そういうものも含めて、やっぱりそ ういう市民の活動というのは、劇場が実施する事業とは別の意味での価値観を持った目線 で取り扱っていかなくてはいけないのかなという意識がすごく最近になって、また出てき ています。劇場の体制が強くなればなるほど、そのあたりがおざなりになってしまうこと があるかもしれないですけど、その役割分担というのはたぶん違うところにもあるだろう し、もちろん連携してやっていくこともできると思います。新潟市の音楽芸能協会は毎年 秋に、芸能祭をやっていますが、施設の使用料はある面免除して、各連盟団体は全部その 9月から11月の期間にすべて公演をやっています。そういった取り組みは連携してやっ たりしている部分があるので、そういうような体制とか、あと、役割分担。例えば、これ からオープニングの事業を考えていくと思いますが、私も「りゅーとぴあ」がオープンす る時には、私どもが考えた企画と市民の皆さんの団体から提案を出してもらって、オープ ニングの市民企画というような形で、役割を担ってもらいました。そういうところで、オ ープンする流れでも存在感を作っていくようなこともあってもいいのかなと感じていま す。

#### (小澤委員)

本当にホールを運営し始めると苦労の多いところだと思います。やはり自主事業だけやっているスタッフは文化団体との距離もどんどん広がっていってしまいますし、文化団体との距離が近い職員は逆に客席に座る市民と距離が遠ざかったりするので、そこをうまくバランスをとってということになります。もちろんどっちかというだけじゃなくて、その真ん中を見て、県民参加というように、団体というか個人で参加できるというところもありますので、そういったところでしっかりと、本当に一人でも多くの人が、劇場に参加することができる環境を作っていくことが大事なのかなと思っております。

別視点の話ですけども、このような事業展開をしていくと、結構やりたいと思っていることの事業が見えてきた形になると思うのですけども、それが実現することが可能な劇場を作っていかないといけないと思っておりまして、先ほどはエルプフィルハーモニーだと、コンサートホール、オペラハウス、シアターっていう3つの劇場があったと思うのですけれども、日本の場合は、特にそれが全て入っている多目的ホールが多いと思います。昔と違って今の多目的ホールはかなり機能的に優れているので、いろいろなことに対応できるのですが、これまで何回か委員会にお邪魔させていただいて、徳島県の文化とか伝統芸能を見ていると、本当に様々な形式のスペックだと思いましたが、それができる劇場をしっかり作るということが今なら可能だと思いますので、劇場作りの時は、やろうとしてる、やりたいことと、建物というものの整合性があってもいいかと思います。例えば、壁の色、色一つ、ここ白になると、もうコンサートしかできなくなってしまうとか、人形浄瑠璃は上映できないとかそういうこともあるかもしれません。

それから、これも意見ですけども、最後の11ページの事業展開によってということで、中長期のところでこの4つのフェーズで書いていただけてるというのは、ホール開館からイメージしたものとしては本当にありがたい内容になっています。本当に僕も上田のホールを運営しているのですけど、今ちょうど上から3つ目の開館10年目に向けてということで、本当にこのように進めていきたいと、実現できるかというのは別としまして、本当に思うような内容です。今の様々な課題もですね、やはりこれから、プレオープニングの時にですね、対応すべきだったなというようなことを自分の中に反省も色々あったりしますので、こういったところが大切になると思います。このフェーズの中長期の展開のイメージ図がある。それで、作られておられるというのが、力強いと思いました。

# (藤野委員長)

ありがとうございます。大変貴重で多様な意見がありまして、文化協会とのお付き合いもとても大切だと思います。私が今いるところだと本当に超少子高齢化が進んでいます。その中で最近取り組んでいるのは、観光だけではなくて、高齢者医療の関係ですね。加齢がだんだん重ねていくにしたがって、いろいろな能力が衰えてきています。一番極端なのは認知症なんですが、認知症は本人が辛いだけじゃなくて、特にそれを、自宅の場合は主にお子さんが看病する形になりますので、その両者にとって、どこか何か辛い思いをしないでいられるような場所を作るというのはすごく重要ではないかと思っています。さらに、研究が進んでいるのですけれども、認知症にとってアートの発想というのは非常に重要になります。認知症になってからもそうですけど、なる前と例えば50代ぐらいから、これ

は音楽や演劇だけじゃなくて、絵もそうなんです。それで活動してるかしてないかで認知 症になる確率が明らかに差が出るというのも、もう実証されているのですね。ですから、 芸術の活動と高齢者医療、認知症の関係というのをしっかり捕まえて、政策化して行く必 要もあるし、少し下世話な話になれば、高齢者医療を薬や病院で治すというよりもずっと 実はアート活動した方が安上りだということも出ています。

私は今医学の人達と一緒に共同研究しておりますが、医学の方ではそういうものを「社会的処方」と呼んでいます。社会活動、スポーツも含めて、芸術文化活動、社会活動をやっているお年寄りは元気で、認知症になる確率も低いし、その進行速度も遅くなるということで、そのリンクワーカー、アートマネジメントという、いわゆるコーディネーターが活動するようなリンクワーカーというのが、例えばイギリスなんかで非常に今注目されており、高齢者医療とアートというのもすごく重要なポイントになってきます。体験型ワークショップ、育成講座の実施というところで、高齢者や障がい者、外国人も含めて幅広い層が参加できる形で実施すると書かれています。社会包摂とか共生社会ってキーワードが今ありますが、性的マイノリティの問題も含めてですけれども、やはり今日本の社会構造の中で、特に地方において一番大きな不満、深刻な問題になってくるのが高齢者問題で、特に重要な問題なので、そこに実はアートとか、こういう芸術文化センターというのが非常に、大きな貢献をするんだというところもしっかり見える化しておく必要なのではないかと思います。

本当に皆さんに必要な意見ありがとうございました。

# (事務局)

資料3により、事務局から説明。

# (藤野委員長)

説明ありがとうございます。料金のこととか、申込期間のこととか、かなり細かい話に なりますが、利用者側に立つと、いろいろ考えなくてはいけないことあるのではないかと 思います。先ほどの自主事業の絡みがすごく大きな問題になると思います。自主事業の比 率をどのくらいにするのかということ、特に週末利用に集中しますので、貸出に週末をど のくらいするのか。70%ぐらいになるのかな。逆に言えば、自主事業をどのくらい入れ るのかということがすごく絡んできます。直近ですと、横浜で新しいオペラハウスの計画 もありましたが、その時に相当議論がありまして、当時の市長の思いとしては、最終的に は100%自主事業をやりたいという思いがありましたけど、それはとても難しいという ことで、何年後までは何%、何年までは何%というように細かく計算していました。自主 事業と貸館の比率をどうするのかというのを、近いうちにデータとして出さないといけな いと思います。それから、一応、無料公演をベースに事例として、いろいろなデータを出 していますけれども、時々問題になることがあるのは、金額は条例で決めるので、なかな か簡単に変えることができませんが、商業利用と非営利利用の差をどのぐらいつけるのか ということですね。細かいところは、入場料が何千円以上というように、細かく区分けし ていく項目ありますので。無料かそうじゃないかだけではなくて、ここもさらに調査が必 要で、それから、県民市民のニーズとの関係でも見ていかなければと思います。

それでは皆さんからも意見をいただければと思います。

# (小澤委員)

ホールを運営しているものとして、多分一つ一つ話し合うと、3日、4日ぐらいかかってしまうので、簡単に項目だけでも言いたいと思います。

まず、営業時間については、9時から22時というのが平均的だと思います。開館前準備とか、ばらしとか、ニーズに柔軟に応えると書いていますが、基本的には9時から22時までで回してもらうことが原則だと思います。ただ、どうしようもない時にこういったメニューがありますよというのはとても大切であると常に思っております。

あと、休館日は労働環境とかもありますけれども、休館日無しというのはもちろん利用者視点ということでしたらあると思いますけど、逆にスタッフの人数がどんどん増えてしまいますから、基本的には、休館日はあった方がいいのではないかなと思いますが、そこはバランスだと思います。あと、稼働率などにもよりますけど、稼働率は100%が正解目標ではないです。やはりそこのホールとしての安全な稼働率。安全に運営するために稼働率が何%が適切なのかということになります。安全で適切な稼働率は運営者としっかり話し合って、定めていくことが大切だと思いますけど、70%、80%に近づくとかなり危険水位になると思っております。

利用料金は、今回建物がちょっと複雑な構造になってますので、レセプショニストをどうするかということもありますね。そういった方々をどこまで配置するのかということも関わると思います。「びわ湖ホール」とか、「兵庫県立芸術文化センター」とか、「コンサートホールkitara」とかはレセプショニストがある程度何人か入った上での利用料金なんですね。そこをどうするかということがあります。ちなみに「サントミューゼ」の場合は、レセプショニストは含めて無いです。ただ、利用料金は、先ほどお話しがあったように、周辺施設との比較は大切だと思いますけど、一方で、適切な利用者がないと持続可能なホール運営に繋がりませんので、そこのバランスはとても大切であると思っております。

申込期間は、「サントミューゼ」の場合は、13ヶ月前にしておりますが、難しい部分もあり、やってみてちょっと苦しいなということがあります。なぜかと言いますと、利用者、貸館の文化団体でも、大きな団体はやっぱり一年前に活動、この日と決める大きな団体ですよね。小さな団体とか、小さな吹奏楽部、部員が少ないとか、やれるかやれないか分からないというので申し込む8ヶ月前ぐらいに申し込んだら満杯だということがあります。いつも取れている団体と、いつも取れていない団体が明確に分かれてきてしまうので、国内で一般的なんですが、12ヶ月前が正しいとは運営者として思えないと感じます。そこがどうなるか、これは難しいです。

それから、大ホールの中ホール利用とか大規模利用とか利用区分がとても大切だと思いますし、それ以外にも、商業利用の考え方もある程度定めておいた方がいいと思います。

ただ、この貸館の仕組みというのは、やはり最初オープンする時は仮説でしかないのですよね。今までの市民会館がこうだから、こうだろうという仮説の一つの材料ではありますけど、オープンしてみたら、全然違うので、全く違うニーズがきたりすると、今まで使ってた人が押し出されるということにもなってきます。例えば、開館して5年後とか、実際、運営してみてどうだったかということを見渡せる時期に、一回作った仕組みをそこで

一回見直して、より良い形にしていくということが、大切ではないかと常々感じております。

### (藤野委員長)

ありがとうございます。定期的にできるリサイタルなどの場合は、そのプログラムは来年はいつですと打ち出したいわけですから、「13ヶ月前じゃないと」と思うかもしれないですけど、小さいところは決まってないので、すごく現実問題として、難しいところですよね。

# (小澤委員)

出演者の人、特に、プロの方の日程ブッキング調整が必要なものは早め早めに詳細が必要ですし、文化団体で、皆さんの日程を合わせてこの日と決めるようなものは後ろのほうがいいでしょうし。また、そこのバランスで自主事業をどうするかという問題もあります。例えば、「サントミューゼ」とか、「北九州芸術劇場」は、月間の間で、自主事業で土日を使っていいのは大体何回までで、後はお休みというような、自主規制も行っています。もちろんそれを超えてしまう場合もありますけど、貸館のルーティンで毎月このあたりが混むよねというところを極力入れないでおこうとか、そういった調整が自主事業は必要だと思います。

# (藤野委員長)

他にありますか。

# (真田委員)

いろいろありますが、休館日については、私が経験してきているところの話ですけど、 労働環境の問題と後は、施設の保全的なところで、きちんと定めた方がいいのかなという 考えはあります。ただ、新潟の場合は、大体、月曜日を休館日として設定する形が多かったのですけど、「りゅーとぴあ」の建設の時に、隣には「県民会館」があり、また反対側の隣には「音楽文化会館」がありますので、月曜日に何も催し物がないといいますか、文化的な活動で全てゼロになるというのはあんまりよくないのではないかということで、少なくとも市の施設は指定休館日をずらすよう定義されておりました。第2と、第4の月曜日は「りゅーとぴあ」が休館日、第1と、第3の月曜日は「音楽文化会館」が休館日というような、そういう形を作ったということがあります。

あと、受付の日程は本当に正解は多分ないだろうと思います。施設が一つしかない場合は、小澤委員が言うような問題は結構出てくるのかなという気はしますけども、例えば、「りゅーとぴあ」でいうと、1,884席のコンサートホールと、868席の劇場と、382席の能楽堂がありますし、隣に525席の「音楽文化会館」という設置になってますが、「音楽文化会館」の受付は13ヶ月前で、「りゅーとぴあ」の劇場、コンサートホール、能楽堂の受付は18ヶ月前からになっております。そういう形で、ある意味ホールの大きさとか、施設の内容で若干その受付の日程幅をずらしていくような、そういった形を作ってもいいのかなと思います。それから、その他のホールですね。他のホールとの受付

の期間のバランスもあるという気がします。

あと、先ほど、ホールのレセプショニストの話があったのですけど、図面を見るとホワイエスタッフの部屋が用意されてますよね。最初に想定して考えられてるのだなと受け止めましたけど、レセプショニストの最初の投入はサントリーホールじゃなかったかなと思ってますけど、公立ホールでは、おそらく新潟で、はじめてレセプショニストを入れていると思います。新潟のホールは、一般の市民の方々から面接試験を受けていただき選考した上で登録しています。催し物ごとに希望を聞いて、全部配置するようにしています。事業については、全て配置するのですけど、貸館については、一部有料としています。最低限、例えば、ホール内のお世話と言いますか、何人出しますけど、例えばチケットテイクまででしたら無料ですという形をとるのか、そのへんの必要性の中で、そういう取り扱いを分けてもいいのかなというところはあると思います。

それと、先ほどの話に戻ってしまいますが、受付を何ヶ月前からという形にしますけども、どうしてもそれに添わない話が出てくると思います。例えば、決まりとして定めているのは、同時に複数の施設を使うような、例えば、大きな学会的なことは3年から4年ぐらい前に決めていかないといけないです。これは顕著な例ですけれども、そういった特殊な例、「こういう時はこう取り扱いましょう」ということを定めておくと非常に運営する側の人間たちは動きやすいということがあるかなと思います。

あと、例えば、テラスも一部貸出施設として検討するみたいな話もありますけど、今日午前中に「阿波おどり会館」で、阿波おどりを見させてもらって楽しませてもらったところです。「阿波おどり会館」は、地元の阿波おどり連の皆さんが交代交代で見せるような形で動いていると聞いたのですけど、このホールができることで、賑わいをつくる時に、先ほどの文化協会の皆さんの話でね、例えば、こういうテラスで何かを、「阿波おどり会館」のような形で、協会の方々が担って、賑わいを創出するような仕組みを作る。徳島ではそういうテラスをすごく受け入れやすいような印象を持っています。一つの賑わいづくりとして、例えば、ホールの利用がない日とか、うまくそういうものを活用して賑わいを作っていくようなこともできるのかなと思います。

もう一つですね。「りゅーとぴあ」の場合、貸館事業を担当する部署と自主事業を担当する部署が分かれています。施設によっては事業セクションが両方やっています。そうすると、先ほどの話にもありました、自主事業と貸館の割合でそれによっても、調整のしやすさというのが非常に出てくるだろうなと思います。私が実際いた時は、新潟の場合は年間の利用の、例えば、劇場ですと80%ぐらい、コンサートホールで70%ぐらいで、その半分が自主事業でした。そうすると、日曜日とか、土曜日は結構の割合で、事業が組まれていて、施設側の責任者の方から相談されて、土日の使用を落としたようなケースがありますが、その業務をどういう体制でやっていくかによってもすごく調整しやすさが出てくる話だなという気がしています。

# (藤野委員長)

専門的な見地からいろいろアドバイスありがとうございます。

#### (吉本副委員長)

小澤委員や真田委員のように現場でそういう調整を経験したことがないのですが、申込みを受け付けた後に、実際の貸出先が決まりますよね。申込が重なったところは一律抽選で決めるのが一番、公明正大だと思うのですが、重複したりすることもありますよね。例えば、期日が重なった時はよく事情を聞いて、ひょっとしたらここに移る、ここはどうですかみたいなことをできるだけして、申し込んだ人達の希望に合うように、なおかつホールが有効活用できるようにするような調整することがあると聞いたので、決める時の決め方が重要だと思います。小澤委員は経験を積まれているので、どうでしょうか。

### (小澤委員)

市民利用同士であれば、調整することもあります。ただ、一方がプロモーターとかになると、調整は厳しくなりますので、調整は提案していません。市民利用同士でもどちらかを優先するわけにはいかないので、例えば、一方が、高校の吹奏楽部・ダンス部の発表会とかになると事情を説明しながら、調整をすると多くの人のご理解をいただけますね。ただ、吹奏楽部の定期演奏会だからといって、リハーサルを潤沢に取りたいというのは「勘弁してください。」とか、「土日どちらかにしてください。」というような調整はいろいろとしております。

### (真田委員)

あと、小澤委員のところは受付方法を規則とかに定めていますよね。私が前に経験したのは1日単位で受付をやっていました。そういうやり方と、多分大抵のところがやっているように、1ヶ月の範囲で何ヶ月前の月初めに定めた日に来ていただいてとなると、そうするとみなさんが幅があるところに一緒に集まると調整のしやすさがそういう形で出てきます。1日単位だとその時に来られたところで、その対象になっていることでしかものが見えてこないので、そういったやり方も絡んでくる話になると思います。

#### (小澤委員)

最近はコロナの前からですが、集まって、その場で抽選とかないように事前に申し込みをして重なれば抽選。調整ができなければ抽選。一方で、インターネットで予約をしたいという意見も一杯いただくのですが、小さな練習室であればそれでも問題がないのですが、やはりホールの催し物となると、いろいろと課題がありまして、やはり対面での申込みが必要なのかと思います。

それから、とても大切なことを思い出したのですが、市民センターや周辺のホールの状況からして、多分新しいホールはずば抜けてスペックが高くなるホールだと思います。この時、これまで利用者が使っていたルールで使うと事故が起こる可能性が非常に高くなるかもしれません。綱とかでなくて、全てに電動式になったりとか、迫りだとか。舞台スタッフ、確認のためのスタッフが多く必要となり、実際、演出に関わる人とかは連れてきてくださいというような、ホール利用のルールが変わってしまうので、そのあたりは丁寧に説明していくことがとても大切だと思います。安全のことを考えるととても大切なことです。新しいホールで急にスペックが高くなると、全国のホールが直面する問題です。最初

の2、3年は苦労しますが、徐々に落ち着いてくると思います。

### (藤野委員)

連続利用について、何日までというようなルールは必要ですね。連続利用が何日までに するかはどうされていますか。

# (小澤委員)

連続利用の設定をしています。1回の抽選で全部取れるホールもあれば、全部抽選していかないといけないホールもあります。ルールはみなさん、それぞれです。

# (藤野委員長)

真田委員いかがですか。

#### (真田委員)

自主事業が一番長く使っています。1週間以上使うというのは自主事業くらいしかないですね。自主事業以外の連続利用は、以前は4日間くらい使っていたケースもありますが、 やはり会員の人数が落ちてきて、今はもう2日間くらいになっています。

貸館の一番顕著な部分は、公立ホールとして住民の利益をどう守るかということだと思います。例えば、東京にある公立ホールですと、「1ヶ月使わせてください」ということがあるわけです。例えば、「世田谷パブリックシアター」とか、豊島区の「あうるすぽっと」ですと、自分達で20日間使うとか、2週間使うというケースがあるわけです。おそらく、そういうところで、顕著に問題が出てくる可能性があるわけです。でも、ある意味貸せています。実質問題として、一般事業がこれだけ、自主事業がこれだけ、一般の市民がこれだけ、それ全部区別して、同じ規程で処理するのが難しいですね。

#### (真田委員)

利用料金のところで、まだ決まってないとのことなのですが、減免の考えはありますか。

### (事務局)

そういったことも含めて検討だと思います。

# (真田委員)

減免は難しいですよね。本当に、そこのルールを決める時に相当考えないといけないので。

# (小澤委員)

減免に関しましては、本当に苦労が多いと思います。興業利用と県民利用、市民使用で区分を変えておられるところが多いと思います。市民利用はちょっと安いと思います。そこにまず減免が入っているということですので。その考えを持っておかないと、そこから、さらに減免をするとなるとそこはちょっと考えたほうがいいと思います。支援すべき活動

もあると思いますので、非常に難しい問題だと思います。

### (藤野委員長)

ありがとうございます。最後に何かありますか。

### (真田委員)

部分利用の話が、先ほどありましたよね。実は、「りゅーとぴあ」のコンサートホールはフル利用と部分利用で料金を分けて設定しています。その中で、時々課題として出るのは、フル利用の時の受付日が18ヶ月前、部分利用はそれより短くなります。そうすると、どうしても集客的にフルにならないので、部分利用できるのだけれど、早く会場を取りたいからフル利用で申し込んで、お金もフル利用のお金で払ってということもあります。受付期間と連動させるとそういう問題も出てきます。ただ、施設を運営して収入をある程度確保するには、そういうことも必要なのかなとジレンマを感じています。

### (小澤委員)

深いですね。3ヶ月前までに全然利用が入らなかったら、例えば、練習用に大幅減免するのもありますよね。どうせ、入らないのだから、安く貸して練習に使ってもらおうという。そのあたりの管理は指定管理者の範囲の裁量でそういうことができるのが一番いいですよね。

# (事務局)

類似の取り組みといいますか。近年ですと、新型コロナが感染拡大した最初の年に、施設の利用度を上げる意味と、文化芸術活動の継続ということで、県独自の取り組みで1週間前までに予約が入ってないと県立のホールの大ホールをものすごく安い値段で使っていただけますよというようなことをしたことがあります。今回の場合も大ホール、もし眠っているのだったらというような部分と、大ホールの棟の中にあるリハーサル室の利用ですね。リハーサル室をほかの人が押さえているので大ホール全体を貸せませんというようなことにならないようなタイミングのずらし方とか、そのあたりをしっかり考えていきたいなと思います。

# (小澤委員)

そういった意味でもやっぱりスタートラインも、仮説でしかスタートを切れないので、 やってみてどうだったかというのをしっかりとそこで一度振り返って見直すことが大切だ と思います。

#### (藤野委員長)

ありがとうございます。では、このあたりにいたしましょうか。その他ですけれども、 次回の委員会に向けて、議論しておく内容がありましたら、何か。

#### (真田委員)

今日、自主事業や貸館事業を中心にお話をさせていただいたのですが、これから広報的なことをどういうふうにしていくかを話す機会は出てくるのでしょうか。広報もすごく、流れ的に準備段階からどういうな広報的なデザインを作っていくか。逆にこれだけの施設ができてくるので県民の皆さんに新しいものが目に付いてくる、新しいことが耳に入ってくるという前提で、どういうふうにやっていったらいいのか。そのことで機運をどう盛り上げていくのか。そういうところも整理できたらいいと思います。

#### (事務局)

素案に向けてはそのあたりの内容も盛り込んでいきたいと思います。実は、今回の資料、協議事項のなかにも、当初事務局の案としては、広報に関するの項目もございました。ただ、すごく一般的な中身にとどまりそうでしたので、もう少ししっかり考えてということにしました。ホールの広報といえば、ホールそのものの広報もございますし、お客様を呼ぶためのものもありますし、使っていただくためのものもあります。単純に情報発信ということだけではなくて、高齢者の方、障がいをお持ちの方、外国人の方のことも考えなければなりませんし、持続できる広報の手法ということも考えていかなければならないと思います。そういうことまで踏まえていくと、今の段階で何かよくあるパターンの項目を箇条書きで何点かお示しするべきではないと思い、今回は控えさせていただいています。そのあたりも、もう少し練ってお示していきたいと考えています。

# (真田委員)

もう1点ですね。この委員会というのは、ハードのほうが決まってからスタートしているのですが、今、ソフトの委員会が動いていて、その意見が、ハードの実施設計にダイレクトに活かされるような場というものはできないのでしょうか。

#### (事務局)

ハードの部分に関しましては、これから実施設計というところなのですが、だいたい週に1度は共同企業体全体とオンライン会議等で打ち合わせしています。すごく大きな動きになりますので、一つ一つ随時、片付けていくということはできないのですが、課題ですとか、懸念される部分に関しては、本委員会でいただいたところもまとめて、企業体と共有しています。施設に反映させていくような形で、その当たりも追いかけていっていることころです。ただ、今回の設計はうまく表現できないのですが、施設自体が、あまり前例のある形式ではないので、ひとつひとつの課題解決にすごく時間を要しています。そのあたりの作業をしっかりと丁寧にやりながら、それぞれいただいた意見というのは、その後の経過も追いかけているところです。そういうこともあって、実は、今回の基本設計も、実施設計をこれから数ヶ月やっていく中で、よりいい施設を目指していくという意味合いで、かなり変化してくるものだということを事務局としても認識しています。

### (藤野委員長)

ということは、合同委員会というのはできないわけで、直接、実施設計の方とディスカ

ッションする場は設けないということですね。

### (事務局)

そうですね。今のところ、特別その場を設ける予定はありません。ただ、いただいた意見はかなりリアルな形で投げることはできているのかなと思います。

# (藤野委員長)

私はホールを運営したことはないのですけれども、できてみたら、困ったことになっているということがどこでもあるのですよね。

# (真田委員)

最初にいただいた図面と前回、終わってできた図面を見ますと、結構、スタジオと小ホールエリアのところで、ちょっとこれは使い勝手が気になったところがあったのですが、 結構、できる範囲で改善されてきているのかなというのは感じましたね。そういう意味で、 随時、制御されているのかないう印象を持っています。

#### (吉本副委員長)

今日の議題の3の施設の管理運営なのですが、建物の管理の話をしたいと思います。この施設は本当に建築的にとても特異なものができあがりそうです。ですから、それを有効活用しないといけない上に、まず施設管理には普通のホールと同じでない費用がいろいろかかると思います。一番、特徴的なのは屋外テラスだと思います、これは県の管理として、屋上や野外の管理、警備、清掃に多大な費用がかかると思います。ですので、その部分はホールの運営費用とは別枠で用意するとか、何かそういうことにしないと、管理費用が大きくなって、100の予算を使って、90%建物の管理というようになるかもしれません。そういう工夫を管理面ではできないかなと思います。

それともう一つ、屋上テラスの利用なのですが、にぎわいづくりを創出する、活用するといった時に、前にも言ったと思うのですが、屋上全体で、阿波おどりをやっている、踊りの連が下からずっと上がっていって、一周してどこかで降りるみたいなことはできないかと思います。例えば、夕方6時頃から、ずっとやっていますということにして、太鼓や鉦が全部鳴り響いて、阿波おどりが建物全体で展開されるようになったらすごいことになると思うのですね。そういうことを県の観光課になるのか、にぎわいづくり課になるのか分かりませんが、この施設を有効活用するということで、別立で考えていき、別立の予算を立てるということをぜひ工夫していただきたい。ドローンとかで空撮して、海外とかに発信すると、「ここに来てみたい」と思ってもらえるかもしれないです。「踊る阿呆」とも言いますし。そういうことも施設の中で行う事業や運営と併せて考えていただければと思います。

#### (小澤委員)

吉本副委員長の話、確かにそういう方法があると思うのですが、全国のホールでは、公園と併設しているホールは、やっぱり公園は別のところの従属となっています。管理は一

体でしているところが多いのですが、所属は違う課ですというところが多いです。ちなみ に、上田の場合も違います。

# (吉本副委員長)

上田も違うのですか。新潟の「りゅーとぴあ」も屋上がありますよね。

### (真田委員)

庭園が全部で7つになります。一緒に整備されて、駐車場がその庭園の下にあります。そして、公園の中に「りゅーとぴあ」ができています。そういうなかで、会館が管理しているのは、丸い卵型の建物のちょっと外側を取り囲んだエリアだけです。実は、玄関前に入ってくる道路も、駐車場も、他の庭園、会館の屋上庭園以外は、全部、公園と駐車場を管理している指定管理者が管理を行っています。だから、除雪とかそういうのも全部、他がやっているので助かっています。上手く、こう区分けができるといいなという気がします。だから、庭園の中でイベントをやったりするなかで、電気設備があったりして貸し出しをするのですが、その受付関係も全部、公園と駐車場を管理するところが行っています。

#### (藤野委員長)

最後に一言、佐々木委員何かありますか。

#### (佐々木委員)

具体的な話になって、勉強させていただいているところなのですが、これができたら、 結構、みなさん、動きも変わるでしょうし、新たな動きが生まれてくると思います。ただ、 次回以降の広報の関係であったりとか、資金の関係であったりとかを、上手く伝えるとい うところがあればいいかと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

#### (藤野委員長)

広報は次の機会に。

### (事務局)

独立した協議の項目になるかどうかはあるのですが、これから素案を固めていくにあたって、どこかの段階でお示しして、意見をいただきたいと思います。

# (藤野委員長)

これくらいにいたしましょうか。それでは、事務局にお返しいたします。